

## 県立高校生徒通学費支援事業について

### 1 事業内容

県立高校の通学に公共交通機関や学校の借上バスを利用する生徒のうち、路線バス等の減便・廃止の影響を受けたことにより、定期代等が増加した生徒に対して、増加した金額の1/2以内を補助する。(補助金額において、月額100円未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てるものとする。)

### 2 算定式

#### (1) 通常パターン

$$\begin{aligned} & (\text{現在の定期代 (1か月分)} - \text{廃止・減便となる以前の定期代 (1か月分)}) \times 1/2 \\ & \times \text{支払回数} = \text{補助申請額} \end{aligned}$$

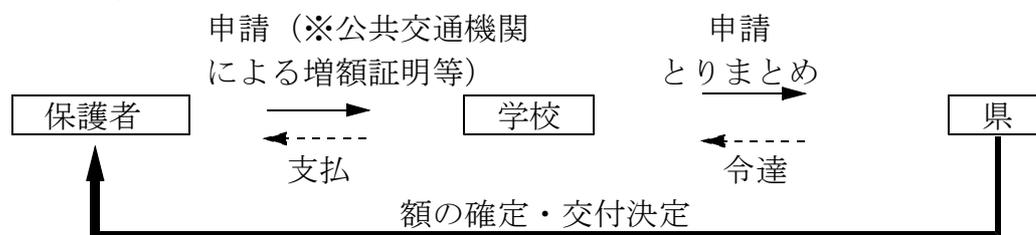
#### (2) 他の公的補助金を活用する場合

- ・  $(\text{現在の定期代 (1か月分)} - \text{廃止・減便となる以前の定期代 (1か月分)}) \times 1/2 = \text{ア}$
- ・  $\text{現在の定期代 (1か月分)} - \text{他の公的補助金額 (1か月分)} = \text{イ}$
- ・  $\text{アとイの少ない方の額} \times \text{支払回数} = \text{補助申請額}$

### 3 支援のイメージ

別紙のとおり

### 4 補助の流れ



- 保護者からの補助金申請は、電子申請による申請手続も可とする。
- 補助金の支払は、学校から保護者へ支払うものとする。
- 支払は、学校の事務負担を考慮して、年2回（10月，3月）の精算払（口座振替払）とする。ただし、特別な事情があると認められる時はこの限りではない。  
（例）生活困窮世帯など

## 【支援のイメージ】

### 例1 通常パターン

路線バス等が廃止・減便となる以前に 利用していた公共交通機関の通学費用 (A)	5,000円
現在利用している公共交通機関の通学費用 (B)	9,000円
他の補助金額 (C)	円

増加額 (D) (B)-(A)	補助金額 (E) (D)×補助率 (1/2)	実費負担額 (F) (B)-(C)	基礎額 (G) (E)と(F)の 少ない方	支払回数 (H)	補助申請額 (I) (G)×(H)
4,000 円	2,000 円	9,000 円	2,000 円	6	12,000 円

### 例2 他の公的補助金を活用する場合

路線バス等が廃止・減便となる以前に 利用していた公共交通機関の通学費用 (A)	5,000円
現在利用している公共交通機関の通学費用 (B)	9,000円
他の補助金額 (C)	6,000円

増加額 (D) (B)-(A)	補助金額 (E) (D)×補助率 (1/2)	実費負担額 (F) (B)-(C)	基礎額 (G) (E)と(F)の 少ない方	支払回数 (H)	補助申請額 (I) (G)×(H)
4,000 円	2,000 円	3,000 円	2,000 円	6	12,000 円

### 例3 他の公的補助金等活用後の実費負担額が補助対象経費の2分の1を下回った場合

路線バス等が廃止・減便となる以前に 利用していた公共交通機関の通学費用 (A)	5,000円
現在利用している公共交通機関の通学費用 (B)	9,000円
他の補助金額 (C)	7,500円

増加額 (D) (B)-(A)	補助金額 (E) (D)×補助率 (1/2)	実費負担額 (F) (B)-(C)	基礎額 (G) (E)と(F)の 少ない方	支払回数 (H)	補助申請額 (I) (G)×(H)
4,000 円	2,000 円	1,500 円	1,500 円	6	9,000 円

### 例4 他の公的補助金等活用により実費負担がない場合 (本補助金の対象外)

路線バス等が廃止・減便となる以前に 利用していた公共交通機関の通学費用 (A)	5,000円
現在利用している公共交通機関の通学費用 (B)	9,000円
他の補助金額 (C)	9,000円

増加額 (D) (B)-(A)	補助金額 (E) (D)×補助率 (1/2)	実費負担額 (F) (B)-(C)	基礎額 (G) (E)と(F)の 少ない方	支払回数 (H)	補助申請額 (I) (G)×(H)
4,000 円	2,000 円	0 円	0 円	6	0 円